



JA-SHIMANE | OUR ACTIVITIES



もっと近くに もっと一緒に

JAの各事業やキャンペーン、活動等をご紹介します。

よりよい青果物をお届けする取り組みを進めています

JAしまねでは、107カ所の農産物直売所と連携し、青果物を中心に販売しています。また、直売所に出荷している会員は平成29年度末で9千人を超えています。

より良い商品を消費者に届けるために、生産者向けの栽培講習会やJA産直担当者向けの店づくりや食品表示研修を開いて、消費者の満足度と生産者の所得向上に向けた取り組みを進めています。

購入者からの「生産者の顔が見えて、安心して食べられる」「野菜本来の味がする」といった声は、生産者の生産意欲の向上、生きがいにもつながっています。



優良生産者ほ場視察(雲南市加茂町)



生産者の顔が見える売り場として喜ばれています。



直売所には、旬な青果物が彩り豊かに並びます。

年金 相続 贈与 のお悩みを解決します!

「まだ先のことから・・・」と後回しにしていますか?

JAでは地域の皆さまに、「年金」のお受け取りから「相続・贈与」に関する事前対策まで、さまざまなご相談をお受けしています。

年金

- 年金を何歳からいくら受け取ることができるの?
- 年金記録に漏れや誤りがないか確認したいけど。

相続・贈与

- 生前にできる相続対策を教えてください。
- 相続の時にもめないようにするには?
- 子や孫に贈与したいけど。



安心で充実したセカンドライフを過ごすために。

ぜひお近くのJA窓口へご相談ください。





安心とまごころのJA葬祭

組合員・利用者に寄り添い、安心していただける葬儀の施行だけでなく、これからの人生をより有意義に過ごすためのアドバイスや葬儀に関する相談・事後相談機能を備えた総合農協ならではの事業を行っています。

長年お世話になった組合員や次の世代の方々にも満足いただけるよう、地域の風習に精通した職員が、ご希望に添ったご葬儀のお手伝いをさせていただきます。



「終活」とは、葬儀やお墓など人生の終焉に向けての事前準備のことでしたが、現在では、人生の最期を考えることを通じて「自分を見つめ直し、今をより良く、自分らしく生きる活動」のことを言います。



詳しくはお近くのJA葬祭窓口へご相談ください。

「軽油引取税の課税免除制度(免税軽油)をご存知ですか？」

例えば、
年間1000ℓお使いになるなら、
**32,100円お安く
なります！**



農業用の機械等に使用する軽油は、免税証等の交付手続きをすることで、軽油引取税(1リットルあたり32.1円)が免税になり安く購入することが可能となります。トラクターやコンバイン等の動力源に使用する軽油に適用されます。

免税軽油の取扱いはJA-SSでも対応しております。
詳しくはお近くのJA-SSまたはJA営農担当者までご相談ください。

「免税の手続き並びに使用方法」

免税軽油を使用する方は、あらかじめ島根県(県民センター)に申請して「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付を受けます。

軽油を購入する際は、免税証に記載された販売店(ガソリンスタンド)で免税軽油を購入します。その際、購入する免税軽油数量分の「免税証」を販売店に渡してください。

免税軽油をご利用の場合は、作業日報の記載と半期に1度の県への報告が義務付けられます。

JA 農業 ことば辞典



JAグループ
サポーター
林 修

「JAファーマーズマーケット」ってなに？

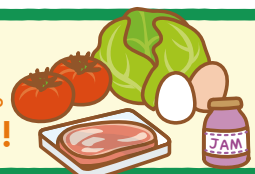
生産者がとれたての農産物を直接出荷するJAの直売所です。

JAには、全国に約1,700店舗のJAファーマーズマーケット(農産物直売所)があります。

通常、スーパーなどの量販店に並ぶ農産物は集荷場や卸売市場などを経て届けられますが、JAファーマーズマーケットの農産物は生産者が直接出荷するので、とれたて新鮮。地域特有のめずらしい野菜や、生産者が作ったジャムや漬物などの加工品、その地域で生産されたお肉や卵などを売っている店舗もありますよ。

JAファーマーズマーケットに関する情報はこちら ▶ <https://life.ja-group.jp/farm/>

普段と違う地域の直売所に行くと
並べてある農産物もがらりと変わります。
ぜひ、旅行先でも訪れてみてくださいね！



耕そう、大地と地域の未来。 JAグループ <https://org.ja-group.jp/>



島根県農業協同組合 改革推進部 総合企画課

JALまね 〒690-0887 島根県松江市殿町19-1 TEL.0852-35-9014 FAX.0852-35-9012

詳しい活動内容はコチラ

JALまね 検索